

庶務システム導入に関する R F I に係る質疑応答について

項番	項目 (機能等)	質問事項	回答
1	給与連携機能について	県の給与システムでは、会計年度任用職員のパートタイムの計算を行っていない想定ですが、会計年度任用職員についても、給与連携を想定しているのか。	会計年度任用職員については、県の給与システムへの連携を想定していません。
2	別紙3（時間外勤務申請の業務フローについて）	ライフ・ワーク・マネジメント進捗管理について、どういったデータを庶務事務システムから出力する想定なのか。また連携を行う必要があるのか。	①所属長及び総務課が時間外勤務の上限管理のため、職員毎に以下の項目を見やすく表示できるようにしてください。 ・月間の勤務時間数 ・年間の累計時間外勤務時間数 ・2～6か月の平均時間外勤務時間数 ・45時間超の時間外勤務を行った月数 ②また、産業医に過重労働を報告するために、以下の項目を職員毎に打ち出せるようにして下さい。 （1）時間外勤務時間数 （2）週休振替労働時間 （3）合計労働時間 （4）過去2～6か月の平均時間外勤務時間数
3	別紙12（請求書の様式について）	別紙12の請求書様式についてシステムから同様の様式にて出力を行う必要があるのか。それとも必要な項目が出力される様式であれば問題ないのか。	必要な項目が出力されれば、様式にはこだわらないつもりです。